

男性育児休業 取得応援奨励金

を新設しました！



男性の育児休業取得が 「あたりまえ」の社会へ！

男性従業員が育児休業を取得する際に代替人員確保、同僚への
応援手当を支給した事業主に対して奨励金を支給します！

対象事業主

- ・県内に事業所を有する雇用保険適用事業所
- ・常時雇用する労働者数が100人以下
- ・「とっとり子育てプレミアムパートナー」登録企業・団体
- ・適正な雇用管理を行っていると思われる者
- ・就業規則等に育児休業について規定していること



奨励金の種類

代替人員確保奨励金

(育児休業取得者の育児休業期間中に育
児休業取得者の代替人員を配置し、業務
に従事させた場合)

支給額：育児休業の取得期間1か月あたり
12万円(上限144万円/社)

同僚への応援手当奨励金

(育児休業取得者が属する部署等の労働
者に対し、育児休業取得者の業務を代替
する対価として手当を支給した場合)

支給額：育児休業の取得期間15日あたり
4万円または手当の実支出額のい
ずれか低い額(上限24万円/社)

詳細は県ホームページをご覧ください。

【申請・お問合せ先】

鳥取県子ども家庭部 子育て王国課 子育て応援担当

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

電話 0857-26-7573 メール kosodate@pref.tottori.lg.jp

